

平成24年度第3回秋田県環境影響評価審査会議事録

1 日 時：平成25年3月13日（水） 10：30～11：30

2 会 場：秋田地方総合庁舎 5階 第2、第3会議室

3 出席委員：井上(正)委員、井上(み)委員、及川委員、小笠原委員、菊地委員、西村委員、藤田委員、本橋委員

4 議 事

○議 案

(1) 諮問事項

秋田県環境影響評価技術指針の改定について

5 議事の概要

平成25年1月31日付けで諮問された秋田県環境影響評価技術指針の改定について、前回の審査会に引き続き審査され、適当である旨答申することとされた。

(質 疑)

委 員	事後調査に関して、環境省は「猛禽類の保護の進め方」について、事業が終わったあと数年間は希少猛禽類の調査をすべきだという文言で改定版が発表されている。この点について事務局はどう考えているか。
事 務 局	その件について、基本的にまず事後調査を設定する段階でマニュアルなどにも示すが、猛禽類については「猛禽類保護の進め方」を参考にすることになっている。猛禽類保護の進め方によって数年間必要だというふうに事業者が判断することになれば、それはそのような形でやることになる。
委 員	よろしく願います。
委 員	このタイミングで改定するというのは、なにか何年ごとに改定するというのがあるのか。
事 務 局	基本的には国の法律が大幅に変わったことや、国で示している法対象事業に係る基本的事項というものが改正されている。その上で条例も制定して10年以上経っていることから、今回の法改正等に合わせて見直しを行った。
委 員	先程来、説明の中で専門、それから専門家、それからその所属などがいろいろ出ている。これはこれで文言はいいのだが、これは私が賛成できる。ただ、むしろ、行政の方でうまく使えるような体制を取って欲しいなというふうに思っている。